

## 東京都スポーツ振興審議会（第29期第6回）

日 時：令和6年11月12日（火）午後4時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

午後 4 時00分開会

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第29期第6回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、オンラインでご出席の方を含めまして、ただいま11名の委員の皆様方にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づき、開催に必要な定足数である半数に達しておりますことを、まずご報告申し上げます。

また、今回の審議会から、委員の交代がございましたので、ここでご紹介をさせていただきます。

伊藤しょうこう委員でございます。

○伊藤委員 よろしくお願いいいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 かつまたさとし委員でございます。

○かつまた委員 よろしくお願いいいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 本日の委員の皆様のご出席状況につきましては、お手元の委員名簿に記載しております。なお、上代委員と二條委員につきましては、参加が遅れるとのご連絡をいただいておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ局長、古屋より、一言ご挨拶を申し上げます。

○古屋局長 局長の古屋でございます。皆様方にはお忙しい中、第6回東京都スポーツ振興審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本審議会では、東京都スポーツ推進総合計画の改定に向け、これまで5回にわたりましてご審議をいただいております。本日は、次期計画の中間まとめの素案をご提示させていただきます。前回の骨子案を基に皆様からいただきました様々なご意見等を踏まえまして、政策強化の方向性や具体的な取組を記載しておりますので、ご議論いただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先月には、パリ2024大会で活躍し、都民に明るい夢と希望と活力を与えてくれた東京ゆかりの選手の皆様の功績をたたえるために、東京都栄誉賞及び都民スポーツ大賞の表

彰式を行いました。その折にも、改めてアスリートの皆様の活躍が私たち東京都民に与えてくれる力について、実感したところでございます。

また、先日の国民スポーツ大会では、東京都が天皇杯、皇后杯ともに3連覇を達成いたしました。

いよいよ今週末には、東京2025デフリンピックが開催1年前を迎えることになります。スポーツの力で「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」を目指し、その歩みを加速してまいりたいと考えております。

東京2020大会以降積み重ねてきた取組、それから今、準備しております大会とその成果を今後も東京の街に根づかせていくためには、本日ご議論いただく総合計画が非常に重要な意味をもちます。

本日は、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、次期計画について、さらに検討を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 局長の古屋につきましては、恐縮ですが公務のため、ここで退席をさせていただきます。

○古屋局長 よろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、次に資料のご案内をさせていただきます。

お集まりの委員の皆様の机上には、本日の「次第」、「東京都スポーツ振興審議会第29期の新しい委員名簿」、「座席表」、そして、「第5回審議会振り返り資料」、「デフリンピックの概要」及び「TOKYO FORWARD 2025東京2025デフリンピック 1 Year To Go!」のチラシがございますので、適宜必要に応じてご参照ください。

資料のご案内は以上でございます。

続きまして、本日の次第でございますが、本日は審議事項が1件となっております、前回までの審議会でのご意見を受けて事務局で作成をいたしました、「（次期）東京都スポーツ推進総合計画 中間まとめ素案」についてでございます。

委員の皆様から様々なご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、ここからは松尾会長に進行役をお願いしたいと思いますので、松尾会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾会長 会長の松尾でございます。

今回は、中間まとめの素案という形でご提示いたしますので、皆様には、様々な角度からご示唆をいただけると有難いと思います。

本審議會は公開で行っております。傍聴の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここから審議事項に移りたいと思います。「（次期）東京都スポーツ推進総合計画 中間まとめ素案」について、まず事務局よりご説明をお願いいたします。

○新目計画担当課長 それでは、資料のご説明をさせていただきます。

前回の審議会でお示しをいたしました計画骨子に沿って総論部分を書き起こし、第2編の具体的な取組につきましては、新たに記載をいたしました。

本日はこちらをたたき台としてご議論いただき、次回の審議会では、本日の審議内容等を適宜反映し、中間まとめとしてお示しをする予定でございます。

中間まとめについてご了承いただいた後、パブリックコメントの実施を予定しております。

それでは、まず、2ページでございますが、計画の構成につきまして改めてご説明をいたします。

第1編は総論でございます。第1章の「東京におけるスポーツの推進」では、「計画策定の背景」として、東京2020大会の開催と、そこから生み出されたレガシーやコロナ禍がもたらした影響等を記載しております。

また、本計画における「スポーツ」の定義においては、eスポーツについて記載しております。そのほか、スポーツの意義や価値のほか、健康の維持・増進など、スポーツの効用・効果について記載しております。

総論の第2章は、「東京のスポーツを取り巻く状況」として、人口構成の変化や、都民のスポーツ実施に関する現状や課題、学校部活動の状況といったスポーツを取り巻く環境の変化などを、統計データ等から分析をしております。

総論の第3章では、第2章までの背景・分析や審議会での議論を踏まえまして、基本理念や重点政策テーマ、12の施策といった計画の体系、達成指標をお示ししております。

続いて、第2編ですが、計画の各論として、具体的な施策を記載しております。特に、次期計画期間に重点的に取り組んでいくテーマにつきましては、施策をパッケージにした六つの重点政策テーマとして掲げております。後ほど各テーマについてご説明をいたします。

また、「政策の柱ごとの施策・取組」では、スポーツに関係する都の施策を網羅的に掲載しております。そのほか、計画の進捗管理等について記載をしております。

第3編では、「パラスポーツの振興」や「多摩・島しょに関する施策」についてまとめたいと考えております。また、本審議会における審議過程や都民意見について掲載を予定しております。第3編については、答申をいただいた後、公表までにまとめていく予定でございます。

全体の構成については以上でございますが、第1編の総論につきまして、前回の審議会でご議論いただいた箇所や、変更・進捗のあった箇所をご説明いたします。

19ページでございます。eスポーツについて、前回の審議会では、通常のスポーツと同様に集中力などが重要であり、スポーツと重なる面が多いといったご意見や、どこまでスポーツと同様に捉えるのが難しいといった、様々なご意見をいただきました。

一方で、障害者や高齢者へのスポーツ機会の提供などに活用していくことについては、認識が共有されたと考えております。

これらを踏まえまして、「障害者や高齢者の健康増進に向けて、障害の特性や身体機能の状況に合わせてeスポーツを活用していく」と記載をいたしました。また、eスポーツの課題や効用等について調査をするなど、都のスポーツ振興におけるeスポーツの活用の在り方について検証を行っていくとしております。

次に、30ページでございます。スポーツへの様々な参画方法に関して、「応援する」を位置づけていくことについて、骨子案でお示しをいたしました。その際にいただいたご意見を踏まえまして、「応援する」を「する・みる・支える」の入り口にもなるものとして整理をし、記載をしております。

次に、58ページでございます。本計画の基本理念に関しまして、前回の審議会では、スポーツを「楽しむ」ことに加え、競技力向上や励んで成長していくという視点も必要ではないかといったご意見をいただきました。

こうしたご意見を踏まえまして、ビジョンⅠの文中に、「成長し」という言葉を加えております。競技に励み、高めていくという視点が加わる、重要な言葉であると考えております。

続いて、64ページでございます。達成指標について2点、骨子案から修正を行っております。

まず、政策の柱3の指標③について、骨子案では「好きなスポーツチームや選手がいる都民の割合」として提示をしておりましたが、次期計画においては、「する・みる・支える」の入り口として、「応援する」を掲げていくことを踏まえ、指標についても

「応援するスポーツチームや選手がいる都民の割合」としたいと考えております。

また、政策の柱4の指標③について、「地域スポーツに関する指標」を仮で提示をしておりましたが、担い手の高齢化の進行も踏まえまして、「スポーツ指導者数」に関する指標とすることを検討しております。

参考として、資料上に、「都内におけるJSP0の公認スポーツ指導者認定者数」を記載しておりますが、こういった指標の設定が妥当であるか、委員の皆様からご意見をいただき、次回の審議会までにまとめたいと考えております。

なお、数字が入っていない箇所につきましては、現在調査中ですので、こちらも次回の審議会でお示しをいたします。

続いて、重点政策テーマについてご説明をいたします。68ページでございます。

まず、プロジェクト0は、「スポーツの力を高める『スポーツDXプロジェクト』」です。スマートウォッチが身近になり、子供たちがICTを活用して体育の授業に取り組むなど、デジタル技術は、データ分析や活用などを通じて様々な施策効果を向上させる可能性を秘めております。

今後の政策強化に当たりましては、健康増進、アスリートの競技力向上、誰もがスポーツと触れ合い楽しむ機会の創出など、様々な施策にデジタル技術を取り入れていきます。

プロジェクト1は、「スポーツとともに育つ『チルドレン・スポーツ・プロジェクト』」です。子供の体力がコロナ禍前の状況に戻っていないことや、学年進行によりスポーツをすることが好きな子供の割合が減少するなどの課題がございます。

今後の政策強化に当たっては、幼児期の運動習慣がその後のスポーツ実施に影響を与えていることを踏まえ、乳幼児期からスポーツ好きを醸成する取組や、苦手や得意といった個々の実態・多様なニーズへの対応、スポーツに触れ、楽しむ時間・機会の創出を推進してまいります。

プロジェクト2は、「多様性があふれる『スポーツ・ダイバーシティ・プロジェクト』」でございます。高齢者、女性、障害者のスポーツについて記載をしております。

高齢者につきましては、フレイル予防の観点からも、身体活動と社会参加が有効ですが、希望する社会活動に参加できていない人が多い状況です。また、女性につきましては、運動不足・体力不足等が、認知症や骨折等の健康問題を引き起こすことや、女性特有の健康課題と向き合う必要がございます。障害者に関しては、5割超の人がスポーツ

や運動に「関心がない」「できない」と感じていることが課題として挙げられます。

今後の政策強化に当たりまして、まず高齢者に関しましては、2028年のねりんピックの東京開催を契機として、健康維持・増進から社会参加、生きがいの高揚へとつながる取組を進めてまいります。また、女性については、年代やライフステージなどに合わせた働きかけや、女性アスリートのスポーツ環境整備などを進めていきます。障害者については、身近な場の創出や自分に合ったパラスポーツに出会える環境の構築、デジタル活用といった障害当事者のスポーツ実施に関する取組に加え、パラスポーツを通じた相互理解の取組を進めていきます。

プロジェクト3は、「スポーツの力で世界をリードする『TOKYOの魅力向上プロジェクト』」でございます。国際スポーツ大会は、スポーツへの関心喚起や共生社会の実現といった様々な価値を都市にもたらすものであり、こうした価値を根づかせ、東京をさらなる成熟した都市へ発展させていくことが重要です。

今後の政策強化に当たっては、来年開催される世界陸上・デフリンピックを通じた取組や、東京マラソンを通じた東京の魅力発信、多種多様な国際スポーツ大会の誘致・開催を支援していく取組などを進めてまいります。

プロジェクト4は、「スポーツを楽しむ環境を実現する『スポーツFACILITIESプロジェクト』」でございます。東京2020大会を通じてバージョンアップをしたスポーツ施設を最大限生かし、都民のスポーツ環境の充実につなげていくことが重要でございます。

今後の政策強化に当たりましては、東京のスポーツインフラの中核を担う都立スポーツ施設の強みを発揮し、スポーツ拠点としての活用や、エンターテインメントなど幅広い体験機会の提供を推進するとともに、区市町村スポーツ施設の改修整備に係る支援など、身近なスポーツ環境の充実を図ってまいります。

プロジェクト5は、「スポーツを支える仕組みを創る『支える担い手確保プロジェクト』」でございます。人材の高齢化や部活動の地域連携・地域移行の進展などに伴い、地域スポーツを支える体制の構築が急務となっております。

今後の政策強化に当たりましては、「地域のスポーツ振興に向けた関係者会議（仮称）」を設置し、新たな担い手の確保やスポーツ関係団体の連携強化策等を議論するとともに、ボランティアの活躍機会拡大を図り、住み慣れた地域でスポーツを続けられる将来像の実現を目指してまいります。

以上、雑駁でございますが、六つの重点政策テーマの説明でございます。

続いて、政策の柱ごとの施策・取組についてもご説明をいたします。118ページでございます。

政策強化に向けた施策として、各政策の柱にそれぞれ三つの施策が紐づいており、全部で12の施策がございます。各施策に「現状・課題」と「今後の方向性」、「具体的な取組」を記載しておりますが、本日は、「現状・課題」と「今後の方向性」について、触れさせていただきます。

まず、「政策の柱1 スポーツで輝く」についてです。

施策①「スポーツに触れる『はじめての一步』を後押し」ですが、スポーツ未実施者へのアプローチを課題と捉えております。今後、スポーツへの関心を高め、スポーツを始める機会を提供・創出するため、都民のスポーツへの関心喚起や、応援の仕方や観戦マナーも含めた効果的な情報発信、多様なスポーツイベントの開催等を行ってまいります。

次は、131ページ、施策②「ライフステージに応じたスポーツを推進」でございます。子供の運動やスポーツへの意欲は学年進行とともに低下傾向にあることや、個人の状況や年代によってニーズが異なることを課題として記載をしております。今後、生涯にわたってスポーツが楽しめるよう、ライフステージによって異なる課題やニーズを踏まえた施策を展開してまいります。

次に、148ページ、施策③「東京にゆかりのあるアスリートが躍動」でございます。アスリートの活躍は次世代を担う子供たちの憧れや目標となるほか、幅広い世代に夢や希望、感動を与えてくれます。今後の方向性として、東京のアスリートが世界で活躍できるよう、次世代を担うアスリートを発掘・育成・強化するとともに、アスリートを支える人材の確保や競技団体の基盤強化にも取り組んでまいります。

続いて、158ページ、「政策の柱2 スポーツでつながる」についてでございます。

施策①「パラスポーツを楽しむ・パラスポーツで輝く」についてですが、身近な場所でパラスポーツを知る・みる・体験する機会を提供していくことや、個々の状況に応じたスポーツ環境の確保、パラスポーツを支える人材の確保、競技団体の基盤強化などを進める必要がございます。今後、パラスポーツの魅力発信や理解促進のほか、デジタル技術なども活用し、気軽に取り組める機会の提供を行っていきます。さらに、指導・サポートの担い手であるパラスポーツ指導員の養成や、選手の育成・強化などを担うパラスポーツの競技団体等の基盤強化に向けた支援策を講じてまいります。

次に、176ページ、施策②「バリアフリー化やユニバーサルコミュニケーション技術



の社会実装を促進」でございます。継続的なスポーツ実施に当たっては、ソフト・ハード面から誰もが利用しやすいスポーツ施設等の環境整備が必要です。また、スポーツを通じて、誰もが分け隔てなくコミュニケーションを取ることができる社会を実現していくことも重要です。今後、都立施設の整備や区市町村のスポーツ施設整備の支援、世界陸上・デフリンピックを契機としたユニバーサルコミュニケーション技術の社会実装などを促進してまいります。

次に、181ページ、施策③「多様な人々がスポーツでつながる、スポーツとつながる」でございます。高齢者がスポーツに親しみ、社会とのつながりを形成していく後押しや、女性の20代から50代におけるスポーツ実施率向上といった課題に向き合う必要がございます。加えて、スポーツを通じた相互理解の促進も重要でございます。今後の方向性として、それぞれのレベルやライフスタイルに応じたスポーツを楽しむ機会の創出や、スポーツを通じた被災地復興支援、国際交流を通じた次世代育成にも貢献をしてまいります。

続いて、190ページ、「政策の柱3 スポーツでにぎわう」についてでございます。

施策①「都内各地でスポーツイベントを開催し、都市に活力をプラス」についてですが、来年の世界陸上やデフリンピックのほか、2028年には、ねりんピックが東京で開催されます。スポーツ大会は、社会的・文化的効果や地域の活性化など、東京のさらなる発展につながります。今後、国際スポーツ大会やスポーツイベントの開催を通じて、東京の魅力発信等につなげてまいります。

次に、207ページ、施策②「住み慣れた地域でのスポーツをサポート」でございます。地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、地区体育・スポーツ協会など、地域における様々な主体との連携が必要です。今後、こうした連携を通じ、身近な地域でのスポーツの機会の充実を図り、地域の活性化につなげてまいります。

次に、215ページ、施策③「スポーツの魅力を発信し、スポーツを通じて感動を味わう」でございます。スポーツ観戦には、楽しみや喜びを感じたり、気分転換といった効果がありますが、昨年度の調査では、スポーツを直接観戦した都民の割合は、目標である5割に達しておりません。

今後、スポーツの魅力発信や、スポーツイベント等を活用した競技の観戦機会を創出していきます。

続いて、218ページ、「政策の柱4 スポーツを支える」についてです。

施策①は、「様々な価値を創出するスポーツ環境の整備・運営や、環境に配慮した施設・大会運営」でございます。東京2020大会を契機に、都立スポーツ施設や身近なスポーツの場の整備が進み、これらの施設が持つポテンシャルを最大限発揮していくことが求められています。

今後、スポーツ施設等の整備・運営やデジタル技術の活用を通じて、都民に多様な価値を提供するとともに、身近な場所でスポーツを実施できる場の確保に向け、区市町村と連携し、取組を一層推進してまいります。

次に、227ページ、施策②「多様な主体と連携し、スポーツに関わる人材の裾野を広げる・磨く」でございます。スポーツを「支える」活動を実施した都民の割合は、15%程度で横ばいの状況です。スポーツを支える人材の確保や、競技団体・地域スポーツクラブ等の組織基盤の強化、学校部活動の地域連携・地域移行の進展に伴う地域におけるスポーツ実施体制の構築が急務となっております。

今後、担い手の確保・育成や地域におけるスポーツ活動への支援、団体基盤の強化等を図ってまいります。

次に、241ページ、施策③「安全・安心なスポーツ、信頼されるスポーツ大会の実現」です。スポーツを実施する上で、けがや事故、熱中症の予防など、正しい知識を身につけることが重要です。また、過去には、スポーツ指導者による暴力行為などが大きな問題となっております。加えて、スポーツ団体の適正運営、スポーツ大会の信頼性の確保の取組を推進していくことが必要です。今後、スポーツ実施環境の安全・安心の確保やスポーツ大会のガバナンス確保に向けて取り組んでまいります。

以上、駆け足となりましたが、私からの説明は以上となります。

委員の皆様から様々な視点でご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 それでは、意見交換に移りたいと思いますが、内容が多岐にわたりますので、第1編の総論で記載している内容や、第2編の各施策の方向性や具体的な取組について、それぞれお気づきのところからご発言いただければと思います。

では、小淵委員からお願いいたします。

○小淵委員 まず、7ページの名称・略称について、細かくて恐縮なのですが、下から四つ目、「JPC」は恐らく「日本パラリンピック委員会」に対する略称かと思います。組織名は「日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会」なのですが、「JOC」と対

となるのであれば、「日本パラリンピック委員会」だけでよいのではないかと思います。

また、一番下に「東京都スポーツ協会」がありますので、計画でどのような形で出てくるか分かりませんが、「東京都障害者スポーツ協会」の略称である「TSAD」もあったほうがよいと思いました。

2点目が、90ページの重点政策テーマの「スポーツ・ダイバーシティ・プロジェクト」の「スポーツを始め、継続できる環境を構築」の部分で、最初に「下肢に障害のある人向けに」と書かれています。ここでは下肢に絞っていますが、当然、上肢に障害のある方や、義手を使う方もいらっしゃるので、「下肢」を取り上げて記載するのであれば、ほかの障害にも少し触れてもよいのではないかと思います。

3点目が、109ページの具体的な取組の「都立スポーツ施設の指定管理者選定」のところになります。選定基準など、恐らくまた別の議論かと思いますが、この指定管理者選定の要件として、「パラスポーツ指導員の配置」といった文言があるだけでも、都立スポーツ施設における障害のある方の受入状況が多少変わってくるのではないかと思います。この指定管理者の選定基準に、そういった文言を記載いただけると有難いと思いました。

4点目が、141ページです。中央に、「体育連盟と連携した運動部活動指導者の育成」ということで、「東京都中学校体育連盟及び東京都高等学校体育連盟との連携」と書かれております。

東京都には、「東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟」という、日本で唯一、特別支援学級と支援学校の体育連盟が一緒になった体育連盟があります。こことの連携もしていくという意味で、文言として入れていただけるとよいと思いましたので、ここはご検討いただければと存じます。恐らく163ページにリンクしている話だと思います。

○松尾会長 非常に重要なご指摘をいただきました。

それでは、上代委員、お願いいたします。

○上代委員 今回、私がお願いをしておりました「応援する」という言葉を入れていただきました。「応援する」ことを、「能動的な活動」として、また、これをスポーツへの参画へ活用できるものとして、記載いただいておりますので、おおむね私としては満足だと思っています。あとは、障害者のスポーツについて、もう少し障害者の方を健常者と同じ立ち位置で記載いただけるとよかったのではないかと思います。ただ、こちら

で要望したものを入れていただいておりますので、おおむね問題ないかと思います。

○松尾会長　また後ほど、施設に関するところで、もしコメントがありましたら、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、水村委員、お願いいたします。

○水村委員　私も上代委員がおっしゃったように、「応援する」が入ったことがとても大きいと思います。これは、例えば、女性のスポーツ参加ということを考えても、今、押し文化がありますし、スポーツもいろいろな種目が増えてきております。パラスポーツのアスリートでもいろいろな方がいます。東京都から声を上げていただくことで、誰かを応援することからスポーツに参加していくことが、いろいろなところで盛り上がるのではないかと思います。

また、子供や障害のある方々との付き合いがあり思うことは、子供の場合は子供自身に働きかけるというよりは、保護者や家族に働きかけることになると思いますし、障害のある方の場合も、やはりお一人でスポーツをすることはなかなか難しいと思います。障害のある方やお子さんのスポーツの機会を考える場合に、応援することも含めて家族で楽しむことができ、人と人がスポーツでつながっていける場が増えていくとよいと思います。例えば、女性も、友達でワイワイするというのは皆様好きなので、そこから結果的に、今までスポーツに参加していない方が参加していけるのではないかと、今回のご報告を受けて思いました。

もう1点、eスポーツはスポーツ種目として積極的に進めていくと思うのですが、前も申し上げましたように「アート」、「文化」という点で、スポーツの中に、もう少しアーティスティックな部分を入れていただけるとよいと思います。例えば、音楽を奏でる、歌う、踊るなど、スポーツではなくても、身体活動を伴うアートをうまくこの計画の中に入れていただくと、さらにスポーツに参加する方が増えるのではないかと思います。

○松尾会長　特に、身体活動を伴うアートの部分は、まだ記載が薄いかと思いますので、重要なご示唆をいただきました。

それでは、新島委員、お願いいたします。

○新島委員　皆様おっしゃっていますが、「応援する」が入ったのは、本当によかったと思います。

また、全体としてはデジタル技術の活用が、あちこちにちりばめられている計画にな

っていますので、私としては、非常にうれしく思います。

それから、スポーツ推進委員の立場として、後ろのほうにたくさん「スポーツ推進委員」という言葉が出てきているので、これを見た推進委員はやる気が出るのではないかと思います。

少し気になったところは、全体に子供、それから高齢者、女性、障害のある人というカテゴリーに分けられていますが、以前、働き盛り世代の方たちをどうするのかという議論もあったように思います。まだそこは解決していないのではないかと思います。そこをどのように盛り込むべきかについて、現在、東京都では「スポーツ推進企業」の認定を行っていますが、そういったところをうまく活用し、働き盛りの方たちも、何らかの形で体を動かすこと、スポーツに携わることができたら、よりよいのではないかと思います。

それから、65ページの「パラスポーツに関心がある都民の割合」について、現在の44.3%を2030年度までに80%に上げるという目標となっており、ほかの指標と比べると大幅に上昇しているので、相当力を入れていただくのだらうと思っております。ここは期待したいと思います。

また、もう一つ関心があるところとして、112ページの重点政策テーマのプロジェクトの5に、「新たな担い手の確保により、持続可能なスポーツ振興を推進」というところがあります。ここに、新設する関係者会議が書いてございますので、どのような形になるのか分かりませんが、こちらも期待したいと思います。

○松尾会長 働き盛りの世代、子育て世代の皆様方への支援として、もう少し書き込んでよいのではないかとのお話は、非常に重要だと思います。

それでは、塩見委員、お願いいたします。

○塩見委員 全体として、いろいろな施策が網羅的に全て入っており、担い手である団体の基盤強化や施設の問題などもしっかり書き込まれているので、よいと思います。また、新島委員がおっしゃった関係者会議というのは大事なキーワードになってくると思うので、それには期待が大きいです。

第3編附属資料で、パラスポーツと多摩・島しょを特出しするとのことですが、パラスポーツや多摩・島しょも計画本体の中に入れたほうがよいと思いました。どのような構成なのか分からないので、少し疑問を持ちました。

また、この会議では、部活動の地域移行の問題など、いろいろな話がありました。今

回、国スポの開会式に当たって、加藤委員の学校のバレーボール選手たちと一緒にだったのですが、他県と同様、東京のスポーツは、やはり私立学校に頼っているところが非常に大きいように思います。いろいろな私立学校がそれぞれの競技で頑張っていることが、基盤強化に大きくつながっているのです。

働き方改革や都立学校の問題がありますが、都立高校が甲子園に行くぐらい、もう少ししっかり対応すべきではないかと思いました。我々東京都は、おかげさまで国スポで3連覇でしたが、地盤沈下を始めるのではないかという危機もあります。公立学校も含めてグローバル人材をしっかりと育てるのであれば、スポーツでも通用するグローバル人材も育ててほしい、教育庁ももう一度、気持ちを引き締めて頑張ってもらいたいと強く思いました。

○松尾会長 まず1点目、第3編の附属資料について、事務局から何かコメントがございましたら、お願いいたします。

○新目計画担当課長 第3編で特出ししますのは、第2編までのくくり方になかなか浮き上がってこない課題になります。パラスポーツや多摩・島しょについての施策については、当然、第2編までにも記載しますが、取り立てて特集として見せることで、スポーツ行政として、パラスポーツや多摩・島しょの取組をしっかり行っているという点をご説明できるようにしたいということで、第3編でまとめたいと考えております。

○小池スポーツ総合推進部長 第3編は、答申後にまとめると申し上げておりますが、ここで何かご意見をいただけるようであれば、忌憚ないご意見をいただき、それも踏まえて、事務局で策定を進めていきたいと思っております。第3編は、第2編までのものをくくり直すというイメージでありますが、そこは委員の皆様からご意見を頂戴しながら決めていきたいと思っております。

○松尾会長 塩見委員、何かコメントはございますか。

○塩見委員 計画での記載がまだ見えないので分かりませんが、前の計画で障害者スポーツも一緒にしたので、今更パラスポーツや多摩・島しょを別のものにせず、一緒にするほうがよいのではないかと思います。別出しされているのがどうなのかと思います。

○松尾会長 この附属資料について、委員の皆様がイメージできるようなものはございますか。

○新目計画担当課長 多摩・島しょに関しては、施策の再掲集のような形で、どれぐらいの規模の事業を実施しているのかということをもとめるイメージで、考えております。

また、パラスポーツに関しては、小淵委員からプレゼンしていただいている内容もございいます。まだ内部で議論しておりますが、施設のネットワークづくりについて、東京都でそれをお示しするとどのような形になるかなど、第2編までで書き切れない要素をご紹介できる特集を組めたらよいのではないかと考えており、第2編と意義を書き分けて示せるようにしたいと思います。

○松尾会長 つまり、第2編の中に入れられるものについてはしっかりと入れますが、どうしてもそこにはまり切らない部分については特出しして、整理をすることが重要であるということですか。

○小池スポーツ総合推進部長 塩見委員がおっしゃるとおり、現行の計画でも、第2編まででは、確かにスポーツ推進計画と障害者スポーツ振興計画をまとめておりますが、巻末に障害者スポーツに関する別添をつけることで、あえて残しております。

これを踏襲するようなイメージで、事務局としては考えておりますが、あえてこのような形にしないという選択も当然あるかと思しますので、ご専門の延與副会長を含めてご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 後ほど、ご意見いただければと思います。では、第3編について、そのような方針でよろしいでしょうか。

また、塩見委員からは激励を飛ばしていただき、ありがとうございます。私立学校だけでなく公立学校も一体となり、みんなで頑張れるような仕組みや機運を高めるべきではないかというご示唆でした。

このことは、学校の部活動の地域移行や地域連携とも連動してくるお話かと思います。それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 まず、43ページについて、スポーツを取り巻く環境の変化として、「学校におけるスポーツ」があり、これとの関わりで、64ページの指標について少し考えました。

少子化が今後進んでいきまして、学校の生徒数が減ってくると、その中で部活動当たりの人数や、スポーツをやる人というよりもそもそも人口が減っているという状況があるので、例えば、「全生徒数分の運動部加入者数」という指標を取ると、実態が見えてくるのではないかと思います。

また、学校の生徒たちや先生方に運動部加入者数などのアンケートを取りますが、その際に、スポーツの定義が非常に広がっていることについて、しっかりと伝えたほうが、スポーツを行っている人の数が増えるのではないかと感じました。

それから、もう一つは、以前、原委員がおっしゃっていた、「競技力向上」の役割をどこが担うのかを見たところ、スポーツを楽しむというところでは、様々な取組がなされているように書いてあって、例えば、77ページの「スポーツへの苦手意識を払拭し、一つでも多くの成功体験を積んでいく」という記載は、非常によいと思います。

一方で、そのほかに地域移行の話ももう少し書いていただいたほうがよいのではないかと思います。地域移行によって、スポーツに参加しやすくなることと併せて、やりたい人が楽しめるようになるという点です。

ただ、競技力向上は、やはり学校部活動に依存しており、139ページでは、「都立高校等運動部活動における一層の競技力向上を図ります」とありますが、東京都の生徒を預かっている以上は、「公・私立ともに高等学校への運動部活動に関して支援をしていく」と記載していただくと、なお有難いと思います。

○松尾会長 スポーツの定義を広くとり、敷居を低くして皆様方に親しんでほしいと思いますが、そこが伝わっているかどうかという問題は非常に大きく、皆様に理解いただけるような提示の仕方が重要だと思います。手段として、もちろん広報もあると思いますが、アンケートの中で「このようなことをスポーツと言います」と記載をすることもあると思いますが、いろいろなことを使って、広げていくべきというご示唆でした。

また、地域移行の問題について、教育庁でも、生活文化スポーツ局でも考えていて、その両方がオーバーラップする形で進めていかなければ、絶対に進まないと思います。そういった意味では、もう少し記載を深めてよいのではないかということは、非常に重要なご示唆だと思います。

最後に、競技力向上についても、学校といいますと公立だけのイメージですが、公私ともにしっかりと進めるようにということでした。

それでは、白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 計画がこれだけよくできていると、あまりコメントがないのですが、先ほどから出ている「応援する」が入ったことは非常に大きいと思います。

人間というのは体を動かして健康になるというのがありますが、心を動かして健康になるというのも大いにあり、スポーツを見て応援することで非常に高揚します。

先日、地元のBリーグを見に行ったのですが、そのようなところで子供たちがあれほど歓喜している姿を見ると、これも大事なスポーツ活動の一つと感じますので、「応援する」、「する・みる・支える」は非常に大事な要素であると思います。



その点で、今、東京都でもボランティアが非常に盛んになってきています。レガシーネットワーク等々で、ボランティアが盛んになってきましたが、この機運をどのようにより広げていくかということが大事だと思います。

東京マラソンを契機に、本当にボランティアネットワークが広がっているのを感じており、ボランティアをしていた方が他のスポーツを見に来られることもあります。私の場合、専門スポーツはトライアスロンですが、トライアスロンの大会に一般の方が来て、「トライアスロンを初めて見ます、すごいですね」と、皆さんが喜んで帰っていくという姿を見ます。支えることによって、その方たちも非常に大きな刺激を受けて、生活のいろいろなところで影響がもたらされるように感じています。

また、今回、計画の中で、eスポーツを入れることは非常に大事であると思います。eスポーツに関しては、まだIOCでもどのような定義にするかがはっきり決まっておらず、非常に難しいところであるため、我々が定義づけてどうするのかという話もありますが、どこかで我々も考えていかなければいけないとは思っています。

そのような点から、この「身体活動を伴ったもの」でいくとよいのではないかと落としどころが出ているのは、非常に素晴らしいと思います。先ほど、水村委員からもありましたが、芸術活動であっても、身体活動が伴っていたら、全てeスポーツではないかとしてよいと思うので、今の段階においては、東京都独自のeスポーツの定義や考え方をどんどん広げていけばよいのではないかと考えております。

そして、スポーツが活発になるために重要なのは、いかに生活の中にシームレスに溶け込んでいるかということだと考えています。この点では、デジタル、パラスポーツ、施設について、改めて、「はい、〇〇です」と出されると、なかなか大変です。

そのため、そこにある施設がさっと使えるとか、ふだん使っているデジタルデバイスがスポーツにすぐに使えるなど、いかにシームレスに生活とスポーツを結びつけていくかが非常に重要であると感じています。

特に、スポーツ施設については、東京都にはたくさんありますし、この計画の中にもたくさん記載されています。これは今、皆様も一生懸命取り組んでいただいているのですが、多くを占めているのは学校です。学校は本当に施設を持っていますが、その施設が使われていないことが多過ぎると思います。

中央区の東京駅前にある城東小学校では、施設を開放しています。ビルの中に入り、東京駅から傘をささずに行ける小学校であるため、夕方だけこの施設を開けるよ

うになると、周りの企業から引く手あまたなようです。東京駅の周りにスポーツ施設はないのですから、それは当然です。

東京都は学校という形で持っており、昼間はもちろん子供たちのものですが、15時、16時以降は幾らでも使えるため、同様の事例をどんどん進めていくことが必要です。場所がなければスポーツはなかなか広がらないと思いますし、施設を使いやすくするというのを、もう少し考えていかなければいけないと思います。これは、計画の中にもしっかり盛り込んでいってもよいのではないかと思います。

そして、ほとんどの公共の施設の利用時間は18時までですが、働いている人は18時では行くことができません。働いている人は、仕事が終わった18時以降しかスポーツができませんが、体育館は非常に混んでいて予約が取れないということがほとんどの施設で起こっています。そのため、例えば、19時から20時まで開放して1時間使えるなど、施設の時間や場所の使い方をもう少し考えていくべきではないかと思います。

また、子供の話が今回の計画にかなり盛り込まれましたが、近年では、高齢者もスポーツをやられている方はやられているのです。スポーツをやっている方は健康です。それはなぜかと思い、いろいろ聞いてみますと、やはりスポーツをやり続けている方は、体を使っているから認知症も起きないし、元気であるので、このような人を増やしていくことが、元気な東京や医療費の軽減につながり、東京の目標になっていくのではないかと思います。

そのような方に話を聞くと、目的がないと体を動かし続けられないということで、目的や目標をつくってあげることが重要だと感じます。今回、大会の話もいろいろ出ていましたが、小さなスポーツイベントであっても、このためにやる、このためにプールへ行く、このために体育館へ行くというようなことがあると、少しずつ体を動かすことにつながるのではないかと思います。それは遊びでも、eスポーツでもよいと思いますので、今回のこのeスポーツもすごく生きてくるのではないかと思います。

最後に、今回の計画で、我々東京都として行わなければならないのは、241ページにもありましたが、暑さ対策です。

前回も少しお話ししたかもしれませんが、この暑さ対策は恐らくもう待ったなしだと思います。今は涼しくなったので少し忘れていますが、来年また7月、8月になると、スポーツができなくなります。施設でさえ暑い、外はより暑い。学校のプールは、夏はほとんど使えません。暑過ぎてプールが使えないと言われるのです。

この状況は異常だと思いますが、気候を今、我々がすぐ変えられるわけではありません。それならば、子供たちにどのようにスポーツをさせるのか、大人たちがどのようにスポーツをするのかという問題になりますが、これは簡単に解決できることではありません。施設の問題もあれば、外でのやり方の問題もありますので、たくさんある施策を横断的に考えていかないと、恐らく数年後の7月、8月の東京では、外でスポーツはできなくなると思います。

そのときになってやるよりも、今からこの計画の中に、暑くなってきたときの東京でどのようにスポーツを継続していくのかということは、やはり盛り込んでいくべきかと思います。それができる、できないはともかくとしても、示唆していくべきではないかと感じました。

○松尾会長 特に、最後おっしゃっていた、スポーツにおける暑さ対策支援については、もちろん計画の中で記載されていますが、ここをより充実していかなければ、本当に子供たちは外でもスポーツができない、中でも暑くてできないとなり、何もできなくなってしまう。これは施設に関係する問題ですから、なかなかすぐにはできない部分がありますが、その対策は大変重要であり、すぐにやらなければならないということは、全く私も同意見です。

それから、生活の中にシームレスに入ってくるようなスポーツ、スポーツ施設に行かなくても家で十分できる運動やスポーツを、どのように一般化していくかについてもお話いただきました。スポーツは、今のところ、生活とは別のものとして捉えられていますが、それを一緒にした形で、しっかりと記載をしていくほうがよいのではないかといいご発言でした。とても重要なご示唆を幾つかいただきました。

それでは、かつまた委員、お願いいたします。

○かつまた委員 先ほどからも出ていますが、eスポーツが計画に含まれました。うちの会派としても議会で、eスポーツへの取組として取り上げていますが、高齢者や障害者、また若い方であっても気軽に取組めるという点で重要であるという観点から、都としても積極的に取り組んでほしいというお話をさせていただいております。

また、これからデフリンピック、世界陸上、ねりんピックといったスポーツイベントが開催されます。今、議会で決算特別委員会を行っているのですが、開催にはお金もかかりますので、理解者を増やしていかなければならないと思います。来年やるといっても、まだまだ知らない方もいらっしゃると思いますので、個人的には、広報が足りないので

はないかと思っています。そのように、イベントの広報をより行うことで理解者を増やしていくという取組が必要ではないかと思います。

そして、高齢者のフレイル予防や障害者のスポーツなどが織り込まれているので、すばらしいと考えます。

また、今、白戸委員からも、熱中症対策について、夏に学校でプールができないというお話がありましたが、このようなことも実際に保護者の方からいろいろ相談があります。プールの使用日数は年間10日間ぐらいなのですが、暑いときにはもう暑過ぎて入れないため、それを5月や10月にずらすと、今度は逆に寒くなってしまうなど、いろいろな課題があります。また、地域によっては、学校のプールをなくし、民間の屋内プールで授業を行う取組も始まっているという話も聞いております。プールだけではありませんが、そのような暑さ対策を今後どのように行っていくのかということ、やはり今から考えていかなければならないと思います。年々暑くなるのはもう分かっているので、その取組が重要ではないかと考えました。

○松尾会長 eスポーツの扱いについて、前回ご議論いただき、今のところまだ解決しなければならぬ課題もありますので、「eスポーツ＝スポーツ」という取扱いはやめましょうという話になりました。ただし、eスポーツの持っている機能・効果は、ご高齢の方や障害のある方には、非常に有用ではないかということで、積極的にそこをスポーツに活用していくという論理立てで、前回、皆様方にご了解をいただきました。

今回、皆様方から、そのような考え方を応援いただけるということは非常に大きな事柄かと思いました。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 これまで委員の方々がいろいろ議論されて、この中間まとめまで来られたと思います。この膨大な資料を渡されてから3回見ましたが、非常にいろいろなことが盛り込まれていまして、東京のスポーツを発展させていくには、いろいろな角度から議論が必要であるということを実感いたしました。

その上で、二つお話をしたいと思います。まず一つ、先ほどから話題に出ているeスポーツについて、都議会自民党でも9月の第3回定例会の代表質問で取り上げさせていただきました。

これまで、我が会派でも中学生の世界大会や教育分野での活用支援を行うことを提言してきており、そうした観点から、スポーツ推進総合計画の改定に向けて、eスポーツ

の位置づけを明確にして議論を深めていくべきと見解を述べさせていただいたところでございます。

今回の中間まとめの素案の73ページにも、「都のスポーツ振興におけるeスポーツの活用に関する調査・検証」ということが載っておりましたので、これは着実にやっていただきたいと思います。

二つ目が、スポーツ施設の整備、利活用についてです。スポーツ振興には、プレーヤーと指導者とスポーツをする場所・施設、この三つの要素が不可欠だと私は思います。

中間まとめの素案の103ページに、都内のスポーツ施設の現況が記載されています。都立スポーツ施設は18施設、区立のスポーツ施設が1,037、市町村立のスポーツ施設が814、都立公園内等の運動施設が42と書いてありますが、まだまだ足りないのではないかとというのが率直な感想です。

さらに、こうしたスポーツ推進総合計画をつくって実施をしていくことは、スポーツを盛んにすることにつながり、そうすると、スポーツをやる人が増えるため、さらにスポーツ施設が必要になると思います。

全て公共で整備してほしいと言うつもりはなく、民間ベースで需要と供給が成り立てば、それはそれでよいと思います。例えば、公共のゴルフ場はほぼありませんが、民間の施設が全国にあり、プレーができます。

一方、子供たちや高齢者、一般の大人も含めて、高いジムのお金は払えないという人は、公のフィットネスクラブなどを利用するので、やはり公共スポーツ施設の整備が必要になってくるのではないかと思います。

そうした中で、この103ページの施設の現況を見ると、東京都のスポーツ施設で一番西にあるのは、国立市の多摩障害者スポーツセンターで、それから西には都立スポーツ施設は一つもありません。

私は八王子ですが、東京都のスポーツ施設は、多摩地区には随分冷たいなと実感しており、非常に東側、特に都心に集中をしているのが実態です。

オリンピックや国体を開催するときに、多摩地区にも協力してもらうために多少東京都も支援の度合いを上げてはいたものの、そのようなものが終わると、そうっと下げてしまいました。そのため、市町村の整備はなかなか進まないのです。現実問題として、多摩地域の財政力は非常に厳しく、福祉や教育、医療などは必要最優先であるため、結局スポーツは後回しになってしまいます。

東京都は、特に多摩地区のスポーツ施設の整備について、より積極的に財政的にしっかりと支援していくべきだと思います。

104ページに、「区市町村のスポーツ施設整備に対する支援」と普通の文字で書いてあるので、これを太字、「支援」のところだけを極太にするなどし、東京都にはこの部分をしっかり行ってもらいたいと思います。

また、先ほど白戸委員からも少しお話がありましたが、129ページの「都内公立学校体育施設の開放」について、「公立小・中学校の開放については、設置者である区市町村が、各教育委員会の判断の下、実施していきます」と記載があります。要は、区市町村立の小・中学校は区市町村が設置者だから、その判断です、ということですが、そこで働いている先生は東京都の先生で、学校の責任者は校長先生です。

そのため、使用していない施設について、積極的に対応してくれる校長先生は開放してくれますが、子供たちの面倒を見るだけでも大変なのに、一般開放して事故があれば、校長が監督責任を問われるので、貸さない場合もあります。

そのため、これから子供が減り、部活動も縮小していく中で、新規の施設整備は難しくても学校施設に空きがある状況であれば、東京都と区市町村でよく話し合っただき、そのような部分を整理していただければもっと活用できるのではないかと思います。

○松尾会長 施設の問題とeスポーツに触れてくださいました。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 まず、膨大な量の総合計画を細かな視点で、本当にいろいろな角度からまとめていただき、ありがとうございます。

東京都に在住、拠点としている人々が、本当に子供からシニアまで、また、男女や障害の有無、また、スポーツへの関わりのあるなし、どのような人に対してもスポーツに関わることができるようなサポートを考えられている計画だと思います。

また、それだけ多くの方に広く伝えるために、デジタルやオンラインなど、これから必要不可欠なところもしっかり盛り込んであり、より多くの人々がスポーツを身近に感じられるような計画だと感じております。

その中で、二つ意見させていただきたいです。

まずは、先ほどから皆様のご発言にもありますように、30ページの、スポーツを「する・みる・支える」に「応援する」が入ることについてです。間口が非常に広くなり、皆様がスポーツに関わっていく方法として「応援する」が入るのは、非常によいと思い

ました。

(1) には、「する・みる・支える・応援する」と横並びで参画方法として書いてあり、図でも「応援する」が中央にあります。「する・みる・支える」は、するだけではなく、見たり、支えたりすることもスポーツへの関わり方であるということで、多くの人に認識として広がっていると思います。そこに、「応援する」というのを、積極的に文言として、入れていったほうがよいのではないかと感じています。

というのは、全部を確認したわけではないのですが、例えば、95ページの中央、「多種多様な大会」の1行目、「スポーツを『する・みる・支える』が日常に溶け込み」というところには「応援する」が入っていません。これから、認識だけの状態で「応援する」が入るのか、それとも、東京都は施策を進めていく上で、「する・みる・支える・応援する」をしっかりと発信し、言葉の中に入れていくかによって、伝わり方が全く違ってくると思います。この「応援する」が、どのタイミングで入ったり、どのタイミングで抜けたりするが、あまり分からないというのもあり、広げていくのであれば、これから使っていくものには、こういった「する・みる・支える」に、全て「応援する」が入っていてもよいのではないかと感じています。

2点目が、148ページで、「東京にゆかりのあるアスリート」をまとめていただいています。ここでは、オリンピックで60人、パラリンピックで62人という、現在活躍しているアスリートに焦点が当たっていますが、東京都のいろいろな場所、地元にも、もう引退はしたけれども、オリンピックだったりパラリンピアンだったりした人がいると思います。

そのような人々は、いまだに地域のヒーロー、ヒロインであるのは変わらないと思います。そのようなスポーツ選手だった人たちの発信力や地域とのつながり、スポーツへの誘導の力は非常に大きいと思うので、地域ごとのオリンピック・パラリンピアンだった方々について、名簿などにすることで、しっかり周知いただいて、より多く関わっていただくことが視点として非常に必要だと思いました。

そのため、ここに少し現在のオリンピック・パラリンピアンだけではなく、「東京から生まれたゆかりのある」ということもつけていただけるとよいのではないかと思います。

○松尾会長 非常に貴重なご示唆をいただきました。「応援する」について、皆様からご承認をいただいて、積極的に進めていくことへのご同意をいただいておりますが、「す

る・みる・支える」だけになっているなど、いろいろなところで、まだ統一感がないということでした。そのため、「応援する」をしっかりと入れるなら入れていったほうがよいのではないか、というご示唆をいただきました。

それから、ゆかりの選手については、確かにそのとおりであり、オリンピック・パラリンピックで活躍された方が、実は子供たちの憧れであり続けています。また、その方々から地域のスポーツへ大きな力をいただいていますので、そこはしっかり記載したほうがよいのではないかという、非常に重要なご示唆でした。

それでは、延興副会長、お願いいたします。

○延興副会長 まず、この膨大な事業量を一つのすばらしい計画の形にまとめ上げた事務局のご努力に、心から敬意を表したいと思います。

その上で、幾つかコメントをさせていただきます。

まず、19ページの、先ほどからいろいろ話題になっているeスポーツについて、テレビゲームが持つ社会的な問題などもありつつ、ここにおいては、障害者、高齢者の健康増進に役立つために使うという非常にプラグマティックな姿勢、使えるものは使うというこの姿勢はすばらしいと思います。いわゆる世の中のeスポーツを振興するという立場ではなく、それを使うのだという立場はすばらしいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

それから、60ページをお願いします。今回、非常に多岐にわたる事業をうまくまとめでいただいて、特にこの五つの柱、重点プロジェクトは、非常によくまとまっていると思います。DXが全体をカバーしつつ、子供、ダイバーシティ、プロジェクト3はまた少し角度が違いますが、東京の魅力、それから施設と支え手という、大事なところをうまく柱立てにさせていただいて、非常に訴えやすい柱立てであると思いました。

その中で、私が気になるのは重点プロジェクト2のダイバーシティの中の、特にパラスポーツのところになります。90ページに、「パラスポーツに出会える環境を構築」など、いろいろな事業をちりばめていただいて、とてもよいと思いますが、少し残念だと思ったのは、ここにパラスポーツの競技力向上があまり前面に出ていないことです。

「アスリートを発掘」は出ていますが、「強化」のほうあまり入っていないと思いました。先ほど局長もコメントされていましたが、先日、東京都の都民スポーツ大賞などの表彰式で、この間のパリ大会で車いすテニスのダブルスで金メダルを獲得した女性アスリートが挨拶をされていました。彼女は、東京大会ではシードに入っていましたが、



全然よい成績を残せず、非常にショックでやる気を失っていました。しかし、東京ゆかりの選手に選ばれて支援をしてもらえることになり、自分は期待されていると大きな励みになったとのことです。そして、「自分が頑張れる理由をくれてありがとうございます」と挨拶をされていました。一般のスポーツ以上にパラスポーツは認められたり支援されたりすることが大きなパワーになり、東京都では、全国でもまれなくらい、そこを手厚く行っているというので、そこをもう少し誇って、プロジェクトに出していただいてもよいのではないかと思います。

173ページの事業のところでは、パラアスリートの強化について入れていただいているのですが、是非それを前の重点プロジェクトのほうにも入れていただいたほうがよいのではないかと思います。

それから、先ほど塩見委員から第3編のお話があり、計画を統合したのにパラスポーツを別にするのかという議論も毎回あると思います。しかし、パラスポーツにこれだけの資源を投入しているのだということを世間に示していくことが、東京都の姿勢を示すことにつながると考えます。第3編は抜き書きにはなりますが、パラスポーツの施策の全体像がどうなっているのかを出していただく部分があるということは、とても有難いと思います。

また、先ほどもお話がありましたが、国スポ3連覇おめでとうございます。

究極のナショナルレベルの強化は国の仕事だと言いながら、やはり東京都が担っている役割は非常に大きいと思います。特にパラスポーツについては、各県と比較すると、東京都の力の入れ方は桁違いであり、日本全体をリードしていると思うので、そのような東京が地方を引っ張っていく、力を貸していくという視点はもう少しないのだろうか、さっきからよくよしておりました。といいますのは、国際大会の話が幾つかありましたが、もうすぐ名古屋でアジア大会があり、水泳と馬術は東京でやるため、東京もある意味、開催都市ではあります。アジア大会、特にアジアパラ大会というのは、また日本でパラスポーツが盛り上がるすばらしい機会だと思っております。愛知県の事業であるので、東京都の立ち位置はあると思いますが、そこで東京都がいろいろお手伝いをしたり、力を発揮したり、あるいはそこを契機に東京都内でスポーツ、パラスポーツの認知度を上げていったりするということは非常に大切なことだと思います。9ページに「アジア競技大会」と少し記載がありますが、東京ももう少し前のめりで活用していくという視点が必要なのではないかと先ほどから考えておりました。計画の中に入れ込め

ることかどうか分かりませんが、特に水泳と馬術は東京で大いに盛り上げられたらよいのではないかと思います。

○松尾会長 特に最後のコメントの、「東京都が果たすべき役割は何か」について、東京都は様々な大会も経験しておりますので、地方での大会の支援など、何らか果たせる部分はあるのではないかとのご示唆は、今まであまり議論をされたことのない視点かと思われま。どの程度計画に入れられるかは、少し不明瞭ではありますが、非常に重要な視点ではないかと思いました。

では、二條委員からは、コメントをいただきましたので、代読させていただきます。

「いろいろな視点から考えられた計画をまとめていただき、ありがとうございます。大きな部分として、『応援する』が加わったことは、パラスポーツにおいても『する・みる・支える』につながる大きな影響があると感じています。これまで議論にあったeスポーツについては、新たに活用していくという方向で障害がある人の希望にもなり、加えていただきよかったと思います。

1点、修正の検討をお願いしたい部分として、90ページの右側、『スポーツを始め、継続できる環境を構築』の、『下肢に障害のある人向けに、理学療法士や義肢装具士等の専門家のサポートの下、スポーツ用義足や車いすに慣れてもらうための体験会を実施』とありますが、より幅広い障害を対象とした文言に変更をお願いできればと思います。」

以上、二條委員からのコメントでした。小淵委員からも同様の指示をいただいたところでございますが、重要な指示をいただきまして、ありがとうございます。

今、皆様方から大変重要な指示いただきましたが、少し時間がありますので、焦点を絞ってコメントいただきたい部分がございます。

一つ目は、今回指標をしっかりと出していくということで、64ページ、65ページで指標化をしております。これから調査をしてそれを基にして出していく指標もありますが、このような視点を入れたほうがよりよいのではないかとということや、このパーセントはどのようなエビデンスを基にして出したのかということについても、何かコメントがあればいただければと思います。

小淵委員、お願いいたします。

○小淵委員 前回もお伝えしているかなと思いつつ、2点だけお伝えします。

政策の柱4、指標①で「都立スポーツ施設への満足度」があります。なかなか難しいのは承知しているのですが、公共スポーツ施設での障害者の受入状況、利用率を表すこ

とができれば、地域に住んでいる障害当事者の方々が近くの都立スポーツ施設を使う上での参考になるのではないかと考えていますので、ご検討いただきたいと思います。

もう1つ、政策の柱4の指標③「スポーツ指導者数」について、当然JPSA公認のパラスポーツ指導の認定者はいます。ただ、この人数を追うというよりは、私はアクティブ率と言っていますが、いわゆる日常的に指導者として活動している指導員の数を追っていくのがよいのではないかと考えました。例えば、月に1回、アクティブに活動している指導員の数を追っていき、リアルに動いているものをキャッチするのがよいのではないかと考えました。

これは調査が必要ですが、パラスポーツ指導員に関する全国的な調査で、活動頻度は調査していますので、それを東京都の指導者に絞って調査するというのも、一つの手なのではないかと考えます。

○松尾会長 今のアクティブ指導者について、割合はどれぐらいですか。

○小淵委員 月1回以上活動している指導者の割合は、コロナ禍前で約3割、コロナ禍で約2割です。

○松尾会長 アクティブ指導者とは、どのような定義なのでしょう。

○小淵委員 正式な定義と言うのはありませんが、月1回以上活動している指導者の満足度は高く、日本パラスポーツ協会の調査結果からも月1回以上の活動機会の確保が重要としております。

○松尾会長 月1回、アクティブに活動されている方がどれぐらいいるかということが大事なのではないかというご示唆をいただきました。

それから、1点目は都立スポーツ施設における障害者の方の利用率についてでした。

○小淵委員 実際、バリアフリーなどいろいろあるかと思いますが、例えばこの都立スポーツ施設は知的障害のある方や精神障害のある方が使っています、車いすのない方であれば使われています、というように、数値から見える化ができると、当事者の方がその施設を使う際の判断材料になると思います。ただ、これは非常に難しい指標であると重々承知してはいるので、コメントだけさせていただきます。

○松尾会長 どの方がどのような障害を云々という話はデリケートな問題であり、なかなか聞きづらい点があります。ただ、障害のある皆様に公共スポーツ施設を開く、と言いながら、どれくらい活用されているのか分かっていないので、まずそこからスタートしなければならないところもあるかもしれません。重要なお指摘でした。

では、上代委員、お願いいたします。

○上代委員 私も、実現は難しいかもしれないことを一つ発言させていただければと思いますが、政策の柱4の指標②の「1年間にスポーツを支える活動を行った都民の割合」は、現状14.8%とのことですが、これは、ボランティアのようなものだけをイメージされている方が多いのではないかと思います。うちの姪っ子や甥っ子も、スポーツをしに行くとなると、母親たちは運転から始まります。今、少年団などでも、運転する方やお食事を用意する方などがいないと成り立たない状況になっておりますので、そのような方々が草の根を支えてくれているのではないかと思います。

それを掘り下げてほしいということではなく、保護者の方たちに、実は私たちもスポーツを支えているという認識を持っていただけるだけでも、スポーツをより身近に感じてもらえるのではないかと思いますので、14.8%のデータを取り直すのは難しいと思いますので、今後2030年に向けたときに、そのような支え方もあるという前提で調査していただくと、より膨大にパーセンテージは上がるのではないかと思います。現状、そのように調査をしていないにもかかわらず、これから行うのはよいのか悪いのかという議論はあるとは思いますが、そのほうがより身近に、支えていると思っていただけるのではないかと思います。

○松尾会長 私も笹川スポーツ財団の調査に関わらせていただいたときがあり、ボランティアとしてよく挙げられる審判員や指導者以外に、送り迎えなどを別に分けて聞いたことがありました。その方々を入れると、20%を少し超えるぐらいの割合になりましたが、そのように、ボランティアの言葉の定義づけによっては、範囲が随分広くなったり狭くなったりするため、定義を広めにとって考えていくような施策が重要ではないかと思います。

保護者の方々は、そのような支える活動について、「私たちはボランティアをしているわけではない、普通に行っているだけ」と感じられると思いますが、実は広い意味で「支える」活動を十分に行っているということです。

そのようなこともしっかりと位置づけられるように、言葉の広げ方を意識していく必要があると思います。

では、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 政策の柱2の「女性のスポーツ実施率」の数値について、ほかのものに比べると、現状の数値から目標の数値までがあまり変化がないように思われます。全体的に

質問させていただきたいのですが、ここの数値は、過去の履歴を見て、恐らくこのままの推移であればこのぐらいの増加率というように出しているのだと思います。女性の場合は、20代から40代の中で、一番実施率が低いのは、やはり20代だと思います。

しかし、「女性のスポーツ参加を推進するのは20代だけ」と言及してしまうと、非常にスペシフィックなところにしか注目していないようになりますので、20代から40代で目標を定めているのだと思います。41ページに「女性のスポーツ」の題で、年代別に男性と女性の実施率が出ており、赤でくくってあるところが、今回の目標の数値に取り上げられている年代で、60代、70代女性のスポーツ参加が非常に高いです。しかし、50代が62.7と、40代が59.7と、これはどのぐらい有意差があるのだろうかと思います。例えば、20代から40代とある程度の幅を持って目標の数値を出すのであれば、頑張って60代、70代の方に近いような、最終的には70%とか75%になるような目標値を掲げてしまってもよいのではないかと思います。というのは、ほかの指標の目標値が非常に高く、これは本当に達成できるのかという数値もありますが、それに比べると、65ページの女性のスポーツ実施率は、目標値を置かなくてもこのぐらい変わるのではないかとと思われるような数値のように感じます。ふだんよく数値を扱っていると、56.9が60になるというのは、誤差範囲に思えて、例えば夏が涼しかったなど、そのような要因によっても変化するぐらいの範囲ではないかと思います。もし、ほかの指標で、かなり希望的観測で少し高値を目標値としているものがあるならば、女性についても、例えば2035年を75%にして、2030年辺りは65ぐらいを掲げてはどうかと思いました。これが達成できないとどのぐらい東京都が困りになるかが、私はリアルに感触としてない部分もありますが、しかし、そのぐらい変わるようなことをこれから行っていくのだという数値にしてもよいのではないかと思います。ここに掲げられている数値を見たときに、一番私に親和性があるのは女性であり、56.9、要するに57%から3%上げることを、ここに掲げる意味があるのかと、他のところと比較して思いましたので、この数値に何か意味があるのであれば、前の資料のところで、例えば「過去何年間何%から上がっていない」などの言及があったほうがよいと思います。最近よく、「ダイバース」の時代だから女性を入れておかなければならないだろうと行って入れられてしまったように、女性から見ると思うことはあります。

そのため、もしほかの指標が大胆に数値を掲げていらっしゃるのであれば、女性も大胆に掲げてよい気がしますし、過去の履歴を見てみると、実はこの小さな数字すらも

実現できていないという背景があるのであれば、そこを入れておいていただいたほうが、ここに出てくる意味があると思いました。

○松尾会長 事務局から何かコメントはございますか。

○新目計画担当課長 現状、女性の平均が65.9%という直近の数字もございますので、まずは20代から40代と、とりわけスポーツ実施率が低いところに対して、その女性の平均値を目指そうという目標設定を念頭に置いていましたが、いただいたご意見を踏まえて少し中で議論をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○松尾会長 この数字を見ますと、都民の18歳以上のスポーツ実施率は今66.3%であり、それを70%にしましょうということです。国の第3期のスポーツ基本計画では、70%からもう一声いってよいのではないかという話も時々あるようですが、目標の立て方として、大風呂敷を広げるようなやり方と着実にやっていくやり方を、どのように使い分けるかが非常に微妙なところです。

そのため、56.9から60に向けてまずは着実にやろうということはあると思いますが、その上の「パラスポーツに関心がある都民の割合」は、44.3%から80%となっています。これは「関心」という認識の問題であるので、認識だから上がることもあり得るということですが、数字がぱっと並ぶと、やはりそこだけが光って、確かに女性の実施率が小さい流れにも見えます。

何となくこれぐらいだろうという形で出しているように見えてしまっただけではいけないので、そこはしっかりと整理して行っていくべきだと思います。しっかりと見える化ができていないと、なぜここだけこのように少ないのか、逆にここだけ高いのかなどと、一般的に見られてしまうというご心配は、全くそのとおりだと思いますので、非常に重要な指摘だったと思います。

では、白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 今の話を聞いていても、指標というものは、「何のためにどこに行くのか」が非常に難しいと感じました。

その議論は置いておいて、今回二つの新しい指標が入り、非常によいと思ったのは、「スポーツを通じて幸福感を感じている都民の割合」、「スポーツを通じて生きがいを感じる高齢者の割合」の二つです。今までこれはなかった指標であり、結局何のためにスポーツをやるのかというと、「ハッピー」になるためにやるということで、これが究極の目標だと思うのです。

その「ハッピー」の中に、もちろん健康などいろいろなものが入っていますが、大風呂敷で聞いているようで、実は非常に芯をついている質問で、とてもよい設問、指標が入ったと感じています。まず、これはすごくよいと思います。

それを前提に、いきなり「スポーツを通じて生きがいを感じましたか」と言われると、質問に答えにくいのではないかという気もします。

指標はすごくよいので、両方とも聞き方は少し考えて、よい聞き方をしなければ、人によって捉え方が全く変わってしまい、我々が聞きたいものが出てこなくなる可能性があるので、この指標を生かすためにも、設問の仕方は検討する必要があると感じました。

この二つは両方とも、東京都のスポーツ政策の中で、非常に大事な指標の一つだと思いますので、是非しっかり進めていただきたいと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

いわゆる量の増大から質の向上へという方向性を、全体として持っている計画かと思いますが、そういったところを指標化するには、聞き方を気をつけなければならないということです。いきなり、「スポーツで生きがいを感じますか」と言われても答えようがない、とならないように気をつけていくということです。

では、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 私の興味・関心からの意見なのですが、政策の柱3の「スポーツでにぎわう」で、実際にスポーツができている、できていないということや、実際に応援する、しないということではなくて、「スポーツを『する・みる・支える・応援する』に興味・関心がある割合」を知りたいと思いました。

というのは、実際に、今スポーツを「する・みる・支える・応援する」人たちの割合は入っているのですが、「興味はあるが、実際行っていない人」の割合を比べることができれば、一番伸び代があるスポーツへ関わる方法は何なのかが見えてくると思います。そこに、何かできない理由があるとしても、「する・みる・支える・応援する」への興味がある人の割合が指標として見えると、どこに関心が一番向いているのか、スポーツにどのような関心があるのかが見えてくるので、私自身は知りたいと思いました。

○松尾会長 意識のレベルで、どれぐらいの割合の人が興味・関心をお持ちなのかというところを見てはどうかというご意見でした。

なかなか全部載せるわけにはいかないなので、ここに直接載せる選択肢と、そうではなくても調査はしっかりとしていくという選択肢があると思いますが、重要なお示唆をい

いただきました。

それでは、指標につきましては、この辺りで収めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、最後に、今日、宮地委員はご欠席ではいらっしゃいますが、ご講演をいただきました小淵委員、上代委員、水村委員から、ご提案いただきました内容が盛り込まれているかどうかについて、コメントをいただければと思います。

では、小淵委員、お願いいたします。

○小淵委員 発表させていただいた内容に関しては、ほぼ入っているように思います。

また、今日の資料では出ていないですが、第3編の附属資料のところでもパラスポーツの振興を取り上げていただけると伺っており、そこに関してはお話しした内容も踏まえて「東京都バージョン」としてご検討いただけるとのことですので、基本的には入れていただいているという認識であります。

○松尾会長 少し気になる場所として、パラスポーツといった場合、身体障害のある肢体不自由の方、知的障害のある方や精神障害のある方、最近では発達障害など、いろいろな方を対象に展開すべきですが、内容的には網羅していると考えてよいでしょうか。

○小淵委員 計画で、どこまで障害種別の細かいところまで触れるかは、なかなか私も言及し切れないのですが、実際に調査していると認識しておりますので、そこを踏まえた上でこの計画に載っているのではないかと考えております。そのため、第3編を見た上でその辺の最終的な判断はさせてもらいたいと思います。

○松尾会長 それでは、上代委員、お願いいたします。

○上代委員 ある程度は入れていただいているという認識ですが、あくまでもスポーツ振興計画なので、スポーツをどう振興していくかという中に入れるのは難しいのかなと思いつつ、スポーツの入り口として、ふだんの生活との関わりとしてのスポーツ施設の活用などがあると思います。

○松尾会長 白戸委員がおっしゃったようなことですか。

○上代委員 そのような部分です。また、防災拠点としてのという「ハレの日」ではない「ケの日」のスポーツ施設の在り方についても、スポーツ振興の中に入れるのかという問題はありますが、その視点は、やはり入れたほうがよいと思います。

私ごとですが、たまたま昨年11月、12月に、石川県のスポーツ施設協会へ講演に行き、「ここは防災拠点になります、皆様分かっていますか」などと言っていると、1月1日



に大地震が起きてしまいました。

「その地震で認識した」というのを後から伺って、その講演のときは、人々はびんと来なかったのが、「ああ、そういうことか」となったというのがあったので、この計画に入れるのは違うのかなとは思いつつ、スポーツ施設の一言でもよいのですが、このような活用の仕方もあるというのをに入れていただけるといいなと思います。

○松尾会長 今、スポーツ推進の計画を立てていますが、どうしてもスポーツをどのように広げ、深めていくかという論点にだけ行きがちなので、スポーツ施設が様々な社会課題や生活課題に向き合うことができているという部分も記述してはどうかというご示唆でした。

では、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 私は、子供と女性ということでお話をさせていただきましたが、「応援する」が入ったのは、どちらの対象にとってもよいことだと思い、私がお話したことと非常にリンクしたように思います。

特に、お子さんたちの「スポーツ好き」をどのように育むかという点についても、人生で最初の運動やスポーツとの出会いという意味で、この計画の中に「スポーツ好き」という言葉を入れていただいたのは、非常によかったと思います。

あとは、個人的なことですが、私の息子は高校2年生で、公立学校でバレー部とバドミントン部を兼部しているのですが、大会に行くと、やはり私立高校のとても同じ高校生と思えないような体格の生徒と当たって、すぐに負けてしまったりするそうです。子供の年齢が上がっていくと、学校の中でのスポーツ実践では、練習場所などのスポーツができる環境や、試合などで週末に顧問の先生に出てきていただくことが必要であり、まだお子さんが小さい方のお話を聞くと、学校教育の中だけで抱えられない、いろいろな問題がきつとあると思います。今回の計画の中であった「支援をする」という言葉が、有機的に機能していくような具体的な方策がこれから出てくるとと思いますが、そのような方向で行っていただけるとよいかと思いました。

○松尾会長 ありがとうございます。

では、最後に、私から一言だけお話しさせていただければと思います。

今回、これからのスポーツを考えるに当たって、多様性をどのように担保するのか、あるいは持続可能な形でスポーツをどのように展開していくのかという、この二つは大変大きな軸だろうと考えています。

多様性という点では、先ほど小淵委員にも申し上げた、「障害の多様性」についてです。健全と障害という意味での多様性もあるかもしれませんが、「障害の多様性」について、どこまで我々は踏み込んでいるだろうかということは、一度見直しておく必要があるだろうというのが1点です。

また、国際交流の話が出てまいります。国際交流というのは、どうしてもこちらから海外に向かっての発信や取組となることがよくあるのですが、今やるべきことは、内なる国際化だと思います。日本には、外国籍の方が多くおられて、その方々に対する支援は、非常に大きな領域になっていくと思いますが、その辺りのスポーツ支援の記載が、あまり十分にはできていないのではないかと思います。

持続可能という点では、先ほどから出ている中学校の運動部活動の地域連携・地域移行は、この3年間は集中改革期間であり、その後6年間は実行していきましょと、会議では動いていますので、大きく動いていくことになると思います。

一方で、ハンドボールやソフトボールを含めた中体連の9種目は、2027年から行わないということで、子供たちは非常にショックを受けておりました。大学生も「なぜですか」と言っておりましたが、実際にその種目を行っている人たちにとってみると、死活問題になります。大会の在り方として、例えば、中体連だけに頼る大会はもう恐らく限界を迎えていて、特にジュニアやユースの時期の大会など、地域や都である程度しっかりと対応しなければいけない大会があります。それは教育庁だけの話ではないので、しっかりと入れ込んでいく必要があると思います。

同時に、地域の受皿の話が先ほどありましたが、人材だけではなくてどのような団体で受け入れてくださるのが非常に大きな問題として出てくるので、その辺の記載もしっかりとしていかなければならないと思います。

最後に、スポーツの多様性という点では、スポーツ基本法の中で「スポーツ・レクリエーション」という言葉が躍っております。法令用語として、これはスポーツをベースとしたレクリエーションを意味しますが、そのような「スポーツ・レクリエーション」という言葉も、非常に敷居の低い運動・スポーツとして入れていくとよいのではないかと思います。

多様性と持続可能性をどのように担保していくかという問題がありますが、今回、量から質への転換に加え、「応援する」という言葉やeスポーツの活用という言葉の皆様からのご示唆で入れさせていただいております。今日いただいたご意見を踏まえて、も

う一度、事務局に練り直していただき、次回、この素案が案の形になった12月にまたご確認いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○小池スポーツ総合推進部長 本日は大変お忙しい中、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、次の計画の中間まとめを策定してまいりたいと思います。

次回の審議会でございますが、12月の開催を予定しております。

案件としては、今日いただいたご意見を踏まえた中間まとめ案になりますが、詳細につきましては、後日改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、第29期第6回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後5時58分閉会